

**介護保険給付に係る費用の見込み等について**  
**(高齢者人口、要介護（要支援）認定者数の推計)**

令和2年9月

大阪市 福祉局 介護保険課

# 介護サービス見込み量の推計について

(※ 各推計数値については、現時点におけるものであって、今後変更があり得ます。)

## 1 高齢者人口（第1号被保険者数）の推計

大阪市においては、2015（平成27）年から2020（令和2）年を境に総人口が減少する一方で、65歳以上の人口は横ばいから、2025（令和7）年以降高齢化が進展することが見込まれています。

大阪市の第8期介護保険事業計画の策定においては、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年3月推計）」を、厚生労働省が示す方法により補正を行い、2021（令和3）年～2023（令和5）年に加え、2025（令和7）年、2030（令和12）年、2035（令和17）年、2040（令和22）年の人口推計を行うこととしました。

その結果、大阪市における高齢者人口（65歳以上人口）は、2023（令和5）年度には、前期高齢者（65歳以上75歳未満の高齢者）が29万1000人、後期高齢者（75歳以上の高齢者）39万2000人、合計では68万3000人と推計し、第1号被保険者数の推計人口に対する割合（高齢化率）は、2023（令和5）年度には、25.3%、2025（令和7）年度には、25.3%、2030（令和12）年度には、26.1%、2035（令和17）年度には、27.8%、2040（令和22）年度には、30.6%となります。

【表1 高齢者人口の推移】

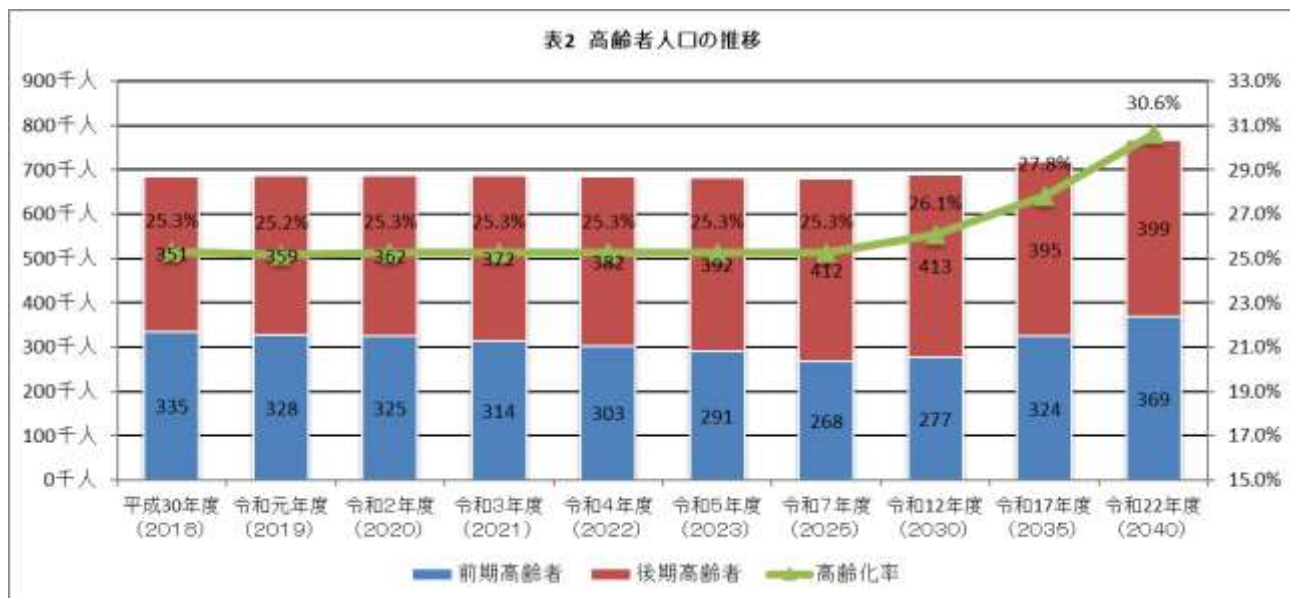
高齢者人口の推移

	第7期計画期間			第8期計画期間			令和7年度 (2025)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)				
高齢化率	25.3%	25.2%	25.3%	25.3%	25.3%	25.3%	25.3%	26.1%	27.8%	30.6%
高齢者人口(千人) (第1号被保険者数)	686	687	688	686	685	683	680	689	719	768
前期高齢者	335	328	325	314	303	291	268	277	324	369
全体に占める割合	48.9%	47.7%	47.3%	45.8%	44.2%	42.6%	39.4%	40.2%	45.1%	48.0%
後期高齢者	351	359	362	372	382	392	412	413	395	399
全体に占める割合	51.1%	52.3%	52.7%	54.2%	55.8%	57.4%	60.6%	59.8%	54.9%	52.0%

※高齢化率 第1号被保険者数/推計人口(本市独自の推計による)

(参考)

40～64歳人口(千人)	905	914	919	924	929	934	944	926	874	806
--------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----



## 2 要介護（要支援）認定者数の推計

大阪市の認定率は、介護保険制度の開始以来伸び続けており、高齢化の進展に伴い、今後もひとり暮らしの高齢者人口の伸び等が見込まれることから、引き続き要介護（要支援）認定者数及び認定率の上昇が想定されます。

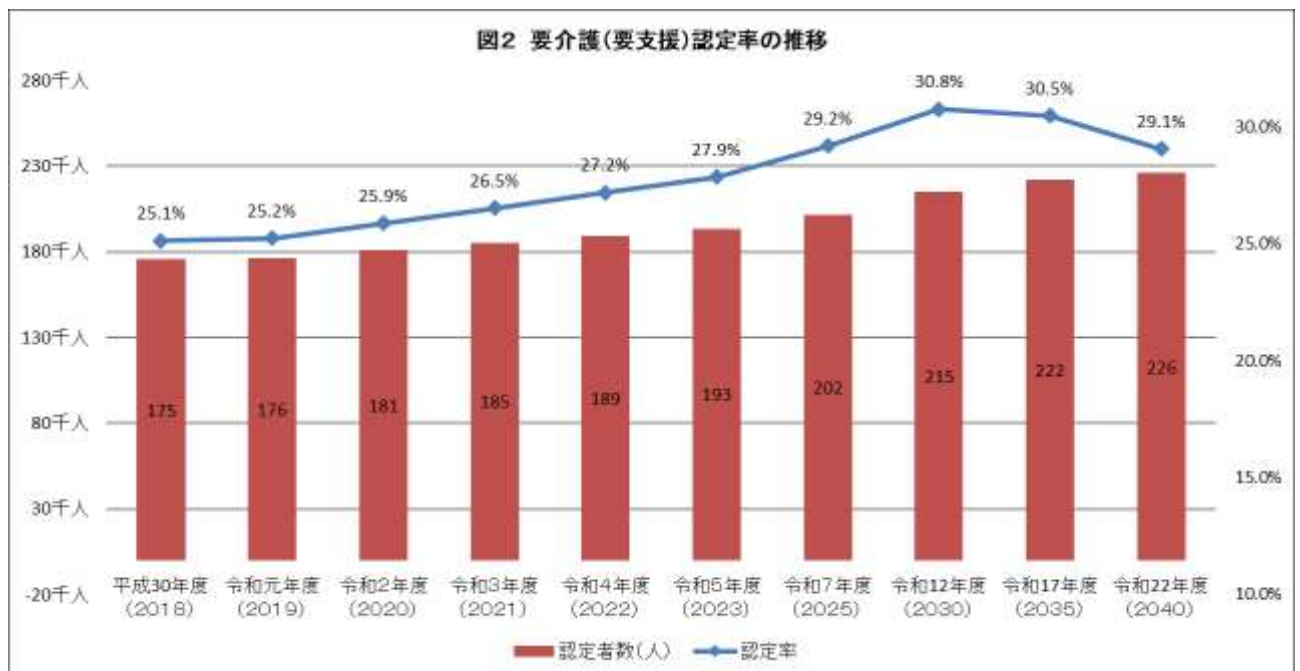
第8期計画における要介護（要支援）認定者数を適切に反映させるため、直近1年間における認定者数の伸び率や認定率の高い後期高齢者の増加を見込み、認定者数を推計しました。

その結果、2023（令和5）年度の認定者数は193,459人、認定率は27.9%となります。

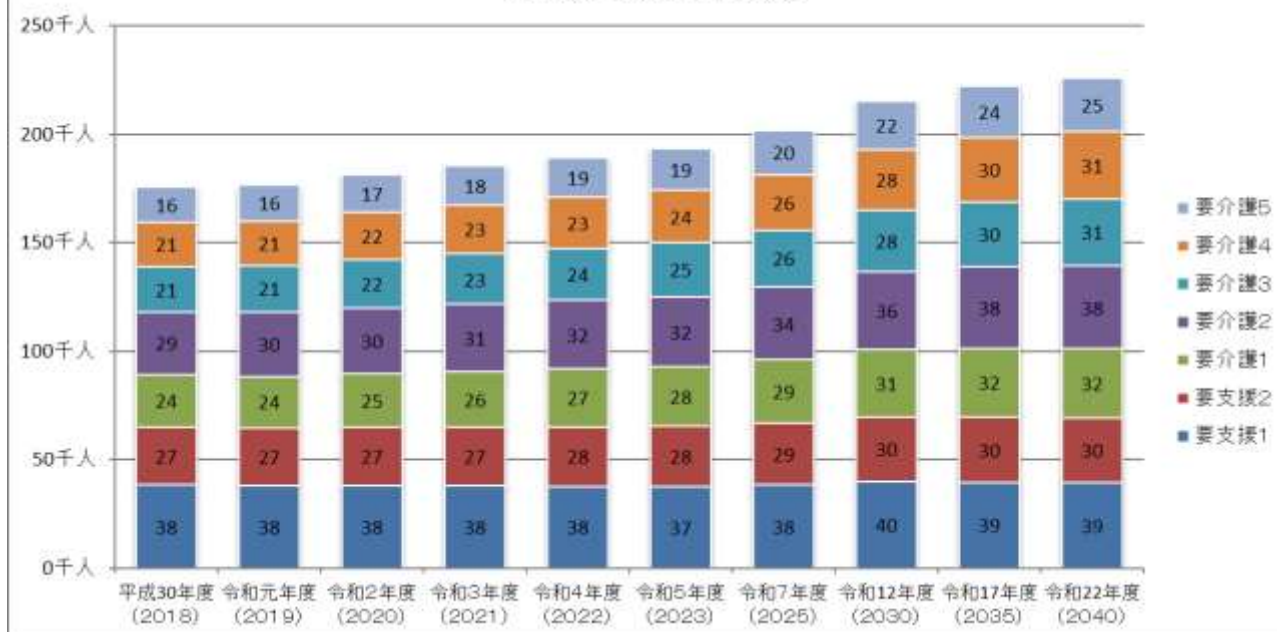
また、2025（令和7）年度の認定者数は、201,732人、認定率は29.2%、2030（令和12）年度の認定者数は、215,250人、認定率は30.8%、2035（令和17）年度の認定者数は、222,126人、認定率は30.5%、2040（令和22）年度の認定者数は225,853人、認定率は29.1%となります。

【表2 要介護（要支援）認定率・認定者数の推移】

	第7期計画期間			第8期計画期間			令和7年度 (2025)	令和12年度 (2030)	令和17年度 (2035)	令和22年度 (2040)
	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)				
認定者数(人)	175,411	176,387	181,152	185,204	189,305	193,459	201,732	215,250	222,126	225,853
要支援1	38,253	37,745	37,806	37,694	37,575	37,453	38,332	39,724	39,483	39,232
要支援2	26,812	26,876	27,093	27,326	27,554	27,783	28,602	29,855	30,072	29,835
要介護1	23,817	23,746	24,679	25,620	26,592	27,589	29,015	30,958	31,708	31,981
要介護2	29,253	29,620	30,321	30,938	31,552	32,171	33,508	35,983	37,588	38,162
要介護3	20,686	21,191	22,303	23,132	23,977	24,832	26,158	28,341	29,795	30,979
要介護4	20,638	20,807	21,758	22,621	23,475	24,325	25,676	28,067	29,617	30,841
要介護5	15,952	16,402	17,192	17,873	18,580	19,306	20,441	22,322	23,863	24,823
うち第1号被保険者	172,365	173,450	178,104	182,139	186,224	190,363	198,601	212,181	219,230	223,182
認定率	25.1%	25.2%	25.9%	26.5%	27.2%	27.9%	29.2%	30.8%	30.5%	29.1%



要介護(要支援)認定者数の推移



# 介護保険給付に係る費用の見込み等の考え方について

(※ 7月30日 部会資料から一部修正しています。)

## 1 目標値の設定の考え方

介護保険給付に係る費用の見込みについては、介護保険制度の改正等を踏まえ、2021（令和3）年度から2023（令和5）年度及び2025（令和7）年度、2030（令和12）年度、2035（令和17）年度、2040（令和22）年度の65歳以上の高齢者人口（第1号被保険者数）、要介護（要支援）認定者数を推計したうえで、2021（令和3）年度から2023（令和5）年度における施設・居住系サービスなどの利用者数の目標値を設定し、これらの推計値（目標値）と過去の介護保険給付実績等をもとに、2021（令和3）年度から2023（令和5）年度の各居宅サービス等の給付見込みを年度ごとに推計して算出します。

2025（令和7）年度～2040（令和22）年度については、第8期計画の見込みと同様に、利用者数と過去の介護保険給付実績をもとに推計します。

## 2 介護サービス見込み量算出の流れ

「1 目標値の設定の考え方」に沿って、次のとおり推計を行います。

### (1) 高齢者人口（第1号被保険者数）の推計

「2020（令和2）年9月末男女別・年齢階層（5歳ごと）別被保険者数」

÷

「国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口の令和2年人口推計」

×

「国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口の各年人口推計」

=

「2021（令和3）～2023（令和5）、2025（令和7）、2030（令和12）、2035（令和17）、2040（令和22）年度の高齢者人口」

男女別・年齢階層別に、2021（令和3）～2023（令和5）、2025（令和7）、2030（令和12）、2035（令和17）、2040（令和22）年度の各年度の高齢者人口を推計します。



### (2) 要介護認定者数の推計

「2021（令和3）～2023（令和5）、2025（令和7）、2030（令和12）、2035（令和17）、2040（令和22）年度の高齢者人口」□

×

「2021（令和3）～2023（令和5）、2025（令和7）、2030（令和12）、2035（令和17）、2040（令和22）年度の認定率（推計）」□

=

「2021（令和3）～2023（令和5）、2025（令和7）、2030（令和12）、2035（令和17）、2040（令和22）年度の認定者数」□

(1)で算出した高齢者人口に、各年度の認定率（推計）を乗じて、認定者数を算出します。



### (3) 施設・居住系サービス利用者数見込みの推計

(2)で算出した要介護認定者数をもとに、介護保険施設及び居住系サービス（認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護）の利用者数を見込みます。



### (4) 在宅サービスの受給対象者数の算出

$$\text{「認定者数」} - \text{「施設・居住系サービス利用者」} = \text{「在宅サービス対象者」}$$

(2)で算出した要介護認定者数から「(3)の施設・居住系サービス利用者数見込み」を減じて、在宅サービスの対象者数（※）を算出します。

（※ 在宅サービスのうちいずれか1種類以上のサービスを受給する可能性がある者の数）



### (5) 各サービスの必要量の推計

$$\text{「在宅サービス対象者」} \times \text{「利用率」} \times \text{「1人当たり利用回数・日数等」} = \text{「各サービスの必要量」}$$

(4)で算出した「在宅サービス対象者数」をもとに、各サービス別に、利用率（※）及び1人あたり利用回数・日数等を実績に基づき推計し、各サービスの必要量を算出します。

（※ 在宅サービス対象者が個々の種類のサービスを利用する割合）